

## 定年退職後の再雇用制度対象者の基準に関する労使協定書

〇〇株式会社と〇〇株式会社従業員代表〇〇〇〇とは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第2項に基づき、定年退職後の再雇用制度対象者の基準について、次のとおり協定する。

### (再雇用の基準)

第1条 再雇用を希望する社員のうち、次の要件を全て満たすものを再雇用する。

- 一 本人が再雇用を希望しており、意欲がある。
- 二 直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がない。
- 三 過去〇年間の人事考課がC以上である。
- 四 過去〇年間で無断欠勤がない。

### (有効期間)

第2条 本協定の有効期間は、令和〇〇年〇月〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日までの〇年間とする。

- 2 期間満了日の〇日前までに会社、従業員代表いずれからも文書による改廃の申し出がない場合は、さらに1年間同一条件で更新したものとする。更新後の協定も同様とする。

### (協議事項)

第3条 有効期間中に本協定について変更の必要が生じた場合は、会社または従業員代表は他方に協議を申し込むことができる。この場合、他方は協議に応じなければならない。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇  
〇〇株式会社 従業員代表 〇〇〇〇